

「令和7年度愛媛県夏季インターンシッププログラム制作等事業」の概要

1 事業目的等

事務職（行政事務）を対象とした本県独自のインターンシッププログラム（以下、「プログラム」という。）を新たに制作し運用するほか、技術職の実施プログラムへの助言・提案などにより、参加学生の県や職員の仕事内容、働き方などに対する理解の深化を図り、県職員採用候補者試験の受験者数の増加につなげることを目的とする。

2 参加対象事業者

本企画提案に参加しようとする者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 国または地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (3) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (6) 共同企業体で参加しようとする場合は、代表者、構成員ともに(1)～(5)の資格要件を満たすこと。なお、構成員として参加する場合、同時に単独での参加はできない。

3 選定及び契約方法

委託候補者選定のため、別途設置予定の審査会により、提出された企画提案書の書類審査・評価を行った後、最低基準を満たし、かつ最も優れた提案を行ったものを契約候補者として選定する。

4 業務内容

- (1) 学生等の募集・周知の支援
- (2) 行政事務対象プログラムの制作
- (3) 行政事務対象プログラムの実施に関する職員への助言
- (4) 技術職対象プログラムへの助言・提案
- (5) 共通プログラムの運営
- (6) 事業の検証及び改善
- (7) インターンシップ参加者への県職員志望者定着支援
- (8) 実績報告書の作成

5 委託料の上限額

4,411千円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。

6 スケジュール

- 4月14日（月）公募開始
- 4月28日（月）参加表明書提出締切
- 5月7日（水）企画提案書提出締切
- 5月上旬以降 審査会（書類審査）、契約締結、事業実施